

広報 川越

No.1126

平成18年5月10日

(毎月10日・25日発行)

児童館においでよ：2

4月から介護保険制度が変わりました：6

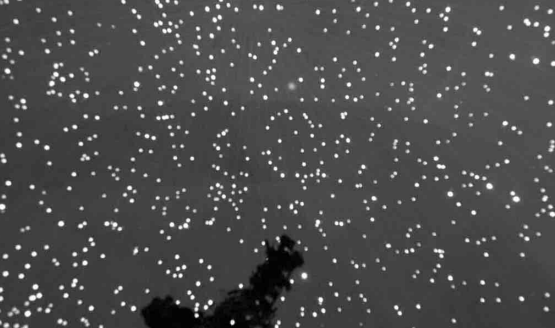
軽自動車税の納付がコンビニでもできます：12

表通り裏通り 春のヒトコマ集めてみました：18

●「社協だより」が折り込まれています。

*川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>) でも広報川越をご覧になれます。

ハナミズキ (芳野台1丁目)



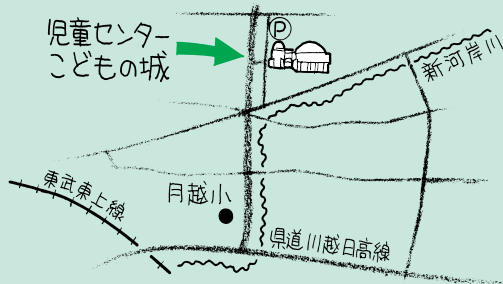
プラネタリウム (有料・100円)



天体観望会

児童センター・こどもの城

いしわらまち
石原町1丁目41-2・TEL225-7289



休館日…月曜日 (祝日・休日の場合は翌日休館)

駐車場…14台 (無料)



とびだせあそび
「室内あそび」



人形劇

5月5日～11日は、児童福祉週間

児童館は、子どもたちが安心して遊べる施設です。市内の児童館は、上の「児童センター・こどもの城」と下の「川越駅東口児童館」の2つ。乳児～17歳を対象に、午前9時30分から午後5時30分の間、開館しています。どちらも、楽しい催しが盛りだくさん。このコーナーに掲載する写真を撮りに行ったら子どもたちの笑顔がいっぱい、たくさんシャッターを切ってしまいました。

写真の下に名称があるのが、各館の主催事業です。日程などについては、毎月25日発行の広報川越に掲載している「じどうかん・いんぷおめーしょん」をご覧ください。



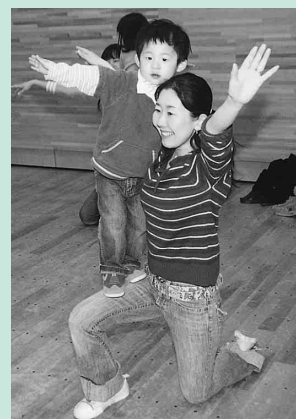
みんなであそぼう1・2・3



つくってあそんで



おもちゃの病院



親子ふれあい体操



運動あそび



子ども将棋大会



とびだせあそび
「工作教室」



ジャンボ紙芝居



あそびの玉手箱

わくわく!! どきどき♥)) 児童館においでよ



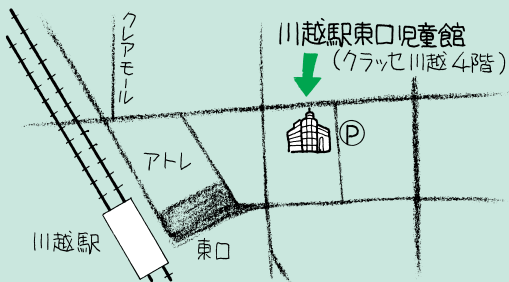
人形バラエティショウ

川越駅東口児童館

すがわらまち
菅原町23-10・TEL228-7719



ブロック×ブロック



あったかawaiiライブ

休館日…火曜日 (祝日・休日の場合は翌日休館)
駐車場…20台 (有料・最初の30分は無料)

第三次川越市総合計画

ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越

これからのまちづくりの指針となる第三次川越市総合計画が、スタートしました。今回は、「第五章 人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまちー環境ー」を紹介します。

総合的かつ計画的な事業推進

「川越市環境基本計画」をはじめとする各種の計画に基づき、環境に関する事業を総合的かつ計画的に推進します。また、将来に向けて良好な環境を保全していくため、市民・事業者・民間団体・行政が、それぞれの責務と役割を明らかにする条例の制定に向けて準備を進めます。



昨年行われた、第3回かわごえ環境フォーラム

本市のさまざまな事業や活動が、できるだけ環境に負荷を与えないようにします。そのために、ISO14001の認証を取得した川越市環境マネジメントシステムに基づき、事業や活動を見直します。

各主体の参加のための仕組みづくり

環境問題への取り組みを、さまざまな主体と協働して展開します。本市は、市民・事業者・民間団体・行政で構成される「かわごえ環境ネット」などと共に、環境保全に向けた活動や情報発信を推進します。また、市民意識の向上を図るため、大人から子どもまで参加できる体験型の環境学習を充実します。

地球温暖化対策の推進

異常気象や海面の上昇など、人の健康や生態系へ被害をもたらす地球温暖化に対し、身近な地域での取り組み

もさらに重要となってきました。地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出を削減するため、省エネルギー活動や新エネルギーの普及を、公共施設だけでなく市全域で推進します。

また、身近な自然エネルギーであり、省エネルギー意識の向上にもつながる太陽光発電の導入を、さらに進めていきます。

ごみの減量・資源化

ごみの排出量を抑制するため、ペットボトルやプラスチック製容器包装などの分別収集を実施し、リサイクル率も平成七年度の13・9パーセントから同十六年度には24・1パーセントと向上しています。今後もごみの減量化・資源化を進めるとともに、ごみ自体を発生させないよう、物を大事に長く使ったり、簡易包装を進めたりなどの啓発活



歩道が整備された、市民の森第1号（小堤）

廃棄物の適正処理

動を行っていきます。家庭などから排出される一般廃棄物は、東清掃センター（芳野台二丁目）と西清掃センター（笠幡）で焼却などの処理を行っています。西清掃センターは建設から二十七年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。このため、循環型社会にふさわしい新清掃センターの早期建設に向けて事業を推進します。

ごみの不法投棄やいわゆる「ポイ捨て」に対処するため、地域の皆さんと一体になって監視体制を確立します。不法投棄を防止する効果も期待できる、自主的な清掃活動についても支援を行っていきます。

自然環境の保全

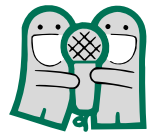
都市化に伴う開発や相続などにより、雑木林などの身近な緑が減少しています。貴重な緑地を保全するために、保存樹林や市民の森の指定などを進めます。加えて、良好な都市環境を確保するため、公共施設や道路の緑化を進め、緑の育成に努めていきます。

また、水辺を活用した啓発事業を実施し、市民の皆さんの良好な水辺環境への理解を深めていきます。

生活環境の保全

快適な生活環境を保全するために、水質・土壌・大気などの汚染状況を監視し、発生源への継続的な指導を行います。また、アスベストなどの環境汚染物質への対策も進めていきます。

問い合わせ：政策企画課 政策担当・冨内線2112



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を
紹介するコーナーです

あて先 〓 〓 〓 350-8601 川越市役所広聴広報課「デュエット係」
▼ フ
アクセス 〓 〓 〓 225-2805 ▼ Eメール 〓 info@city.kawagoe.saitama.jp
* 必ず住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。
* 匿名・ペンネーム希望の場合は、その旨を明記してください。

「10」このナンバーに生かされて

いる。川越婦人バレー「BEAT」で、同じ目標を持つ仲間と共に、全国大会準優勝、関東大会優勝と「広報川越」の紙面で扱って頂き、その時の喜びをそのままに「BEAT」で私の人生そのもののバレーに身をおきたい。背中「10」に、こ

れからの人生を重ね合わせ、前進していきたい。

吉村浩子（小仙波町二丁目）

■ 広報川越から

平成十三年七月十日発行の広報川越で、「BEAT」を紹介しました。今も覚えてくれていることを、広報担当としてありがたく感じます。頑張っている市民の皆さんを応

援することも、広報の使命。

これからも、魅力ある紙面づくりに努めていきます。

◎ ◎ ◎

現在、川越市在住ですが、以前は、八王子市、名古屋

市に住んでいたことがあります。転勤で、八王子から名古屋に行った時には、「多摩」ナンバーが恋しく、名古屋から川越に

来た時には、「名古屋」ナンバーが恋しく

なりました。たかが車のナンバーではありますが、他所に行き、以前の地区ナンバーに

すれ違いますが、なぜか故郷の人に逢ったような、懐かし

く、不思議な想いにとらわれるものです。井上好行（吉田新町二丁目）

■ 広報川越から

十月十日（火）、待望の川越ナンバーがスタートします。川越出身で他の地域に住んでいる方が、ナンバーを見て、川

越の事を思い出してくれるとうれしいですね。

◎ ◎ ◎ * ふりがなは、広聴広報課で付けました。

市長通信

第1号



いつも「広報川越」をご覧ください、ありがとうございます。今回から、「舟橋市長に提案」のコーナーと交互に、市長として市民の皆さんに、ぜひお知らせしたいことを「市長通信」として書いていきます。

振り込め詐欺の延長事件にご注意

私の身近な高齢の女性の所へ、変なハガキが届きました。題名が「民法指定消費料金未納分訴訟最終通知書」という、何だかわからないものです。内容は、裁判が起こされていて、このまま過すと給与や不動産を差し押さえますよということで、この件については差出人である「法務局共同事務センター」で裁判取り下げなどの相談を承っているという意味のものです。

差出人の住所も、千代田区霞ヶ関1丁目1番地という普通の人々が驚くような場所を使い、受け取った方は驚いて電話する可能性があります。これはでたらめな内容で、振り込め詐欺に始まる一連の詐欺事件の延長であることは明らかです。日本では、裁判については直接裁判所から連絡してくるもので、法務局は連絡してきません。電話も個人のものと思われます。

聞いた話では、電話を受けた相手方は「弁護士に電話を回す」と言って、弁護士役が登場するそうです。詐欺の役者が何人か登場して、ごまかすようです。最後にあっせん料か何か、金銭の要求になると思うので相手にしないでください。

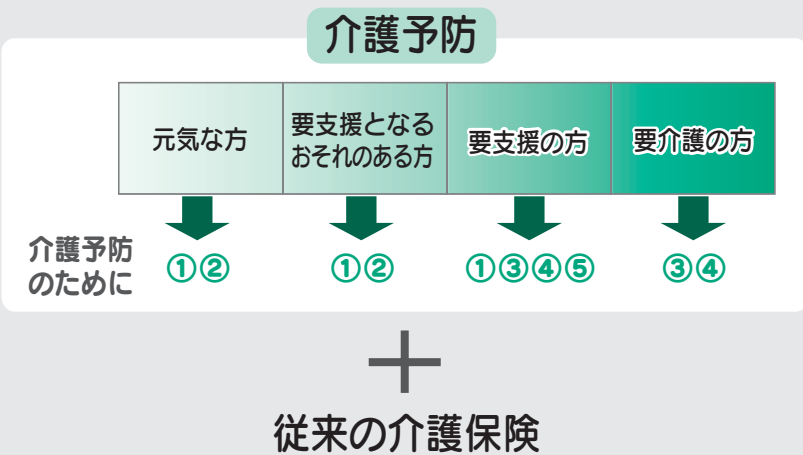
振り込め詐欺が多様化して、市の生活情報センターには、「民事訴訟通達管理局」「民事訴訟通達総合センター」「民事管理事務局」「管理監督支援センター」など、数十種類の似たような名前が使われているとの連絡があるそうです。いずれもでたらめで、そんな役所はありません。心配な方は、市の法律相談か、アトレにある生活情報センターでご相談ください。

川越市長・舟橋功一

新しい介護保険制度

4月から介護保険制度が変わりました

四月から介護保険制度が見直され、介護予防に重点をおいた制度に変わりました。また、介護や支援が必要になった方でも住み慣れた地域で生活できるよう、新たなサービスが創設されました。ここでは従来の制度から変更した点について、お知らせします。



介護予防のために

●要介護の方を除く高齢者(65歳以上)が対象

①地域包括支援センターを新設しました

高齢者が住み慣れた地域で、介護保険などのサービスを受けることができるよう、市内に六つの地域包括支援センターを設置しました。同センターでは、高齢者の皆さんが介護を必要としない生活を続けていけるように、さまざまなお手伝いを継続的に行います。また、介護予防に関する情報提供などの支援をします。

主な業務内容
高齢者に関するさまざまな相談に対応
高齢者の権利を守り、虐待な

を防止

高齢者ひとりひとりの状態に応じた、介護予防プランの作成

問い合わせ：高齢者いきがい課 地域包括担当・TEL内線2554

●要支援・要介護でない高齢者が対象

②介護予防事業を始めます

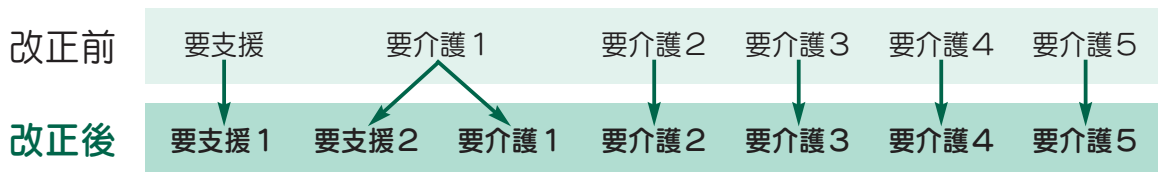
要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象に、運動機能の向上や栄養改善などの介護予防事業を実施します。また、高齢者がいつまでも健康で生き生きと過ごせるよう、公民館などの身近な場所での介護予防の普及・啓発事業を行います。

問い合わせ：総合保健センター
成人保健係・TEL229-4124

①市内の地域包括支援センター

| | | |
|--------------------|------------|-------------------------|
| 川越市地域包括支援センター小仙波 | 小仙波947-1 | TEL227-7878・FAX227-5188 |
| 川越市地域包括支援センター連雀町 | 連雀町31-2 | TEL229-5332・FAX227-4026 |
| 川越市地域包括支援センターケアハイツ | 古谷本郷1475-1 | TEL230-2388・FAX236-0757 |
| 川越市地域包括支援センターみずほ | 今福2745 | TEL241-3676・FAX241-5449 |
| 川越市地域包括支援センターかすみ | 安比奈新田283-1 | TEL234-8181・FAX234-8182 |
| 川越市地域包括支援センターみなみかぜ | 吉田204-2 | TEL239-0003・FAX234-6132 |

③要介護度の区分



●要支援・要介護の状態にある高齢者が対象

③要介護度の区分が新しくなりました

「要支援1」「要支援2」という新たな区分が設けられ、これまで六段階だった区分が七段階になりました。従来の「要介護1」が、心身の状態によって「要支援2」と「要介護1」に分かれます。

問い合わせ：介護保険課認定係・TEL内線2565

④地域密着型サービスを創設しました

介護が必要になっても、住み慣れた地域で生活できるように、身近な地域で提供されるサービスです。「通い」を中心に、「泊まり」や「訪問」を組み合わせた「小規模多機能型居宅介護」や、夜間に定期的な巡回訪問をする「夜間対応型訪問介護」などがあります。今後、計画的にサービス基盤の整備を進めます。

問い合わせ：介護保険課計画担当・TEL内線2563



●要支援の状態にある高齢者が対象

⑤予防給付を始めました

「要支援2」と認定された高齢者を対象に、筋力向上や栄養改善、口腔ケアを取り入れたデイサービスなど、自立した生活のためのサービスを提供します。

問い合わせ：介護保険課管理給付係・TEL内線2561

利用者の負担

●福祉用具購入費の適正化

今まで特定福祉用具は販売事業者を問わず、福祉用具購入費支給の対象になっていました。四月からは、特定福祉用具販売の指定を受けた事業者から購入した場合に限り、介護保険の支給対象となります。

●住宅改修費の適正化

これまでは、住宅改修後の申請でした。四月からは工事の前に申請書を提出し、介護保険給付の対象となるか審査をします。このことについて詳しくは、ケアマネジャーが介護保険課（本庁舎一階）に

お尋ねください。
問い合わせ：介護保険課管理給付係・TEL内線2561

●利用者負担の軽減

支払いが高額になった場合や所得の低い方の負担が重くならないように、軽減制度があります。

高額介護サービス費：自己負担額が上限を超えたときは、超えた分を払い戻します

市独自の軽減：高額介護サービス費のほかに、市独自の軽減措置として、自己負担

額の一部（50パーセントまたは25パーセント）を支給します
問い合わせ：介護保険課管理給付係・TEL内線2561

●介護保険料

●第一号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料が変わります
介護保険給付費の増加に伴い、給付と負担のバランスを保つため、左表のとおり保険料を改定しました。平成二十

年度までは、所得による保険料の負担の格差を緩和するため、所得段階が細分化された保険料となっています。

また、税制改正（高齢者の非課税限度額の廃止など）の影響により、本人および世帯員に住民税が非課税から課税になる方がいる場合、保険料が大幅に改定されます。そこで、保険料を三年間で段階的に引き上げ、急激な保険料の上昇を和らげます。

平成18年度～同20年度の所得段階別保険料率

| 保険料段階区分 | 保険料率 (負担割合) |
|--|-------------------|
| 第1段階 ・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税 | 20,395円 (0.5) |
| 第2段階 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下 | 20,395円 (0.5) |
| 第3段階 ・世帯全員が住民税非課税で、第1段階および第2段階以外 | 30,593円 (0.75) |
| 第4段階 ・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税 | 40,791円 (基準額) |
| 第5段階 ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満 | 50,988円 (1.25) |
| 第6段階 ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満 | 61,186円 (1.5) |
| 第7段階 ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上700万円未満 | 65,265円 (1.6) |
| 第8段階 ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上 | 71,384円 (1.75) |

*この表は、第1号被保険者（65歳以上）の所得段階別保険料率です。

*（ ）内の数値は、第4段階を基準額として、それに対する負担割合を示したものです。

*実際に納める年間保険料額は、100円未満を切り捨てた金額になります。

問い合わせ：介護保険課保険料資格係・TEL内線2570

市役所から電話した場合は!?

●代表番号と異なる番号が、番号表示機能付き電話に表示されます

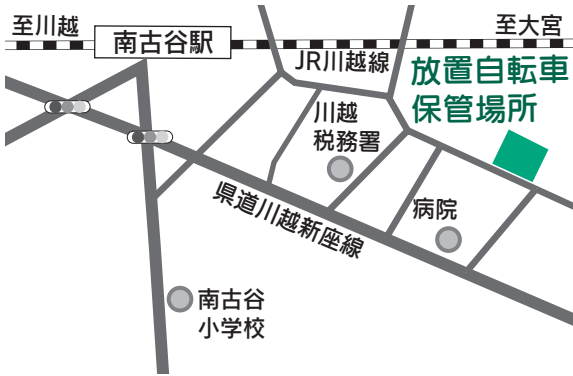
市役所（本庁舎および東庁舎）へ電話をかける場合、代表番号（TEL224・8811）でお受けしています。一方、市役所から電話をかけると、TEL224・5404またはTEL224・5405が、番号表示機能付き電話に表示されません。

着信履歴を基に、市民の皆さんが市役所へ電話した場合、電話をかけた部署が特定できないことがあります。これはシステムの都合で、代表番号とは異なる電話番号を使用しているためです。市民の皆さんのご理解をお願いします。

問い合わせ：管財課管財係・TEL内線2322

自転車は決められた場所に置きましよう

放置自転車は通行の妨げになるばかりでなく、緊急自動



車の活動にも影響を与えます。また、点字ブロックの上には自転車を放置すると、目の不自由な方にとって非常に危険です。自転車を利用するときは、必ず自転車駐車場や決められた場所に置いてください。

市では、駅周辺の公共の場所に放置されている自転車を撤去しています。撤去した自転車は、放置自転車保管場所（並木五三九一）へ移送します。自転車を撤去された場合は、早めに引き取りに来てください。

返還の際には、免許証などの身分証明書・自転車の鍵・印鑑（認め印）・撤去保管料（千円）が必要です。自転車の返還は、年末年始を除く毎日、正午から午後六時まで実施しています。

問い合わせ：総合交通政策課

交通対策係・TEL内線3263

生け垣設置に補助金を交付します

緑豊かで災害に強いまちづくりを目的に、住宅地の生け垣設置に対して補助金を交付しています。これから生け垣を設置する方、既存の塀を撤去して生け垣に造り替える方は、この制度をご活用ください。

対象：みずから居住する家屋の敷地内に、これから生け垣を設置する方。ただし同一敷地内一回を限度とし、生け垣の造り直しは対象外
 主な基準：公道に沿って三メートル以上設置▼道路境界線から三十センチ以上後退した位置に設置▼生け垣と道路の間には、工作物を設けない▼樹木は高さ一メートル以上で、生け垣の長さ

一メートル当たり三本以上植栽する▼生け垣設置のための盛り土基礎を設ける場合は、地盤面からの高さが五十センチ以下

補助金額：生け垣造成補助

道路に沿う生け垣一メートル当たり最高五千円（限度額十万円）▼生け垣造成のためのブロック塀撤去補助Ⅱ撤去するブロック塀など（コンクリート塀・石塀・レンガ塀を含み、高さが五十センチ以上の物）一メートル当たり最高四千元（限度額八万円）

申請方法：工事に着工する十日以上前に、環境政策課（本庁舎五階）にある用紙で申請

問い合わせ：環境政策課みどりの係・TEL内線2615

5月28日(日)は、ごみゼロ運動です

ごみゼロ運動は、道路や公園など公共の場に散乱しているごみや空き缶を拾い、清潔な環境を保ち、美しいまちづくりをするための運動です。なお、ごみゼロ運動は家庭

のごみや粗大ごみを回収する日ではありません。このようなごみが出されると収集時間が遅れるなど、作業の妨げになります。また、当日は収集車両が作業を行いますので、通行の際にご迷惑をかけることがありますが、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

ごみゼロ運動以外にも……

市では、ごみゼロ運動の日以外に地域の清掃活動を行う団体に対し、「地域環境美化活動支援制度」として、ごみ袋の支給やごみ挟み・啓発用ゼッケン・リヤカーの貸し出しを行い、支援しています。

また、県においても、道路の清掃活動を支援する「彩の国ロードサポート」、河川の清掃活動を支援する「水辺の里親制度」があります。詳しくは、お尋ねください。

問い合わせ：ごみゼロ運動

地域環境美化活動支援制度Ⅱ環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2636
 ▼彩の国ロードサポート・水辺の里親制度Ⅱ埼玉県川越県土整備事務所・TEL243・2020

環境中のダイオキシン類調査結果について

表①大気

単位：pg-TEQ/m³

| 調査地点 | ダイオキシン類 | | | | | 環境基準値 |
|---------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 春期 | 夏期 | 秋期 | 冬期 | 年平均 | |
| 芳野中学校 | 0.051 | 0.067 | 0.14 | 0.16 | 0.10 | 0.6 |
| 霞ヶ関西小学校 | 0.033 | 0.040 | 0.065 | 0.050 | 0.047 | |
| 下広谷地区 | 0.052 | 0.053 | 0.072 | 0.074 | 0.063 | |
| 川越測定局 | 0.046 | 0.050 | 0.086 | 0.061 | 0.061 | |
| 南文化会館 | 0.047 | 0.046 | 0.064 | 0.056 | 0.053 | |

表②河川水

単位：pg-TEQ/l

| 調査地点 | ダイオキシン類 | 環境基準値 |
|----------|---------|-------|
| 初雁橋（入間川） | 0.078 | 1 |
| 旭橋（新河岸川） | 0.19 | |
| 不老橋（不老川） | 0.16 | |

表③河川底質

単位：pg-TEQ/g

| 調査地点 | ダイオキシン類 | 環境基準値 |
|----------|---------|-------|
| 初雁橋（入間川） | 0.39 | 150 |
| 旭橋（新河岸川） | 1.7 | |
| 不老橋（不老川） | 0.87 | |

表④土壌・一般環境把握調査

単位：pg-TEQ/g

| 調査地点 | ダイオキシン類 | 環境基準値 |
|-------------|---------|-------|
| 広谷小学校 | 1.0 | 1000 |
| 下小坂ふれあい広場 | 4.3 | |
| 菅間地内（公共用地域） | 4.2 | |
| 芳野中学校 | 1.7 | |
| 芳野台北公園 | 12 | |

表⑤土壌・その他調査

単位：pg-TEQ/g

| 調査地点 | ダイオキシン類 | 環境基準値 |
|------|---------|-------|
| 中福 | 790 | 1000 |

*⑤の調査は、比較的濃度が高いダイオキシンが検出されたとの指摘を受けて実施したものです。調査の結果、環境基準値を下回っていました。今後、周辺の調査を予定しています。

環境基準値…人の健康を保護するうえで維持されることが望ましい基準
pg…ピコグラム。1兆分の1グラムのこと
TEQ…毒性等量。ダイオキシン類のそれぞれの異性体濃度を最も毒性の強いダイオキシンに換算して合計したもの

昨年度実施した、環境中のダイオキシン類の調査結果についてお知らせします。

調査内容・調査日

大気…春期＝平成17年5月19日～26日▶夏期＝同17年7月28日～8月4日▶秋期＝同17年10月20日～27日▶冬期＝同18年1月19日～26日

河川水・河川底質…同17年11月22日

土壌・一般環境把握調査…同17年12月12日

土壌・その他調査…同17年11月9日

調査方法

環境省が作成したマニュアルなどに従って、実施しました。

調査結果

大気・河川水・河川底質・土壌について、すべての地点で、環境基準値を下回りました。

市民・事業者の皆さんへのお願い

平成14年12月から焼却炉の規制が強化され、一定基準を満たさない焼却炉は、家庭用を含めすべて使用禁止になっています。

また、事業者が使用する焼却炉は、すべて届け出が必要となります。新たに焼却炉を設置する場合などの際には、ご連絡ください。

問い合わせ…環境保全課大気保全係・TEL内線2623▶同課水質保全係・TEL内線2627

川越が
紹介されます！

日本テレビ 「極上！ 腹ぺこ旅レシピ」

5月21日(日)、午前11時45分～午後0時55分（予定）

ひがしやまのりゆき
司会の東山紀之・アンタッチャブルが、「川越の旅」を提案。旅人役の笑福亭笑瓶・北斗晶・ほくとあきら・ささきけんすけが、市内を紹介します。



児童扶養手当・特別児童扶養手当 の額が変わりました

児童扶養手当は、父親と生計を同じくしていない子や、父親に一定の障害のある子を育てている方に支給しています。特別児童扶養手当は、精神または身体に一定の障害のある子を育てている方に支給しています。

これらの手当額は、物価の変動に応じて改定します。昨年度の消費者物価指数が下落したことに伴い、4月から次のとおり改定されました。

問い合わせ…こども家庭課児童福祉係・TEL内線2587

児童扶養手当

| 子どもの人数 | 月額（全部支給） | 月額（一部支給） |
|--------|----------------|------------------|
| 1人 | 41,720円 | 41,710円～9,850円 |
| 2人 | 46,720円 | 子ども1人の支給額+5,000円 |
| 3人以上 | 1人につき3,000円を加算 | |

特別児童扶養手当（月額）

| | |
|--------|---------|
| 1級（重度） | 50,750円 |
| 2級（中度） | 33,800円 |

児童手当制度が改正されました

窓口受け付けは
9月29日(金)まで

四月から児童手当制度が改正され、支給対象が小学校六年生までに拡大されたほか、所得制限限度額が緩和されました。新たに児童手当を受けようとする児童の保護者の皆さんは、申請が必要です。なお、昨年および一昨年の所得から各種控除を行ったあとの金額が制限額以上の場合、児童手当は支給されません。

対象

小学校修了前（12歳到達後の最初の年度末）までの児童を養育している保護者

受付期間

制度改正に伴って新たに該当となる方への児童手当は、9月30日(土)（窓口受け付けは29日(金)）までの受け付け分に限り、四月分までさかのぼって支給されます（十月以降に申請した場合は、申請した翌月分からの支給となりますので、ご注意ください）

詳しくは個別にお送りしてある案内および申請書など（四月一日現在、川越市に住民登録があり、平成六年四月二日以降に出生した、市から児童手当を受給していない児童の保護者に通知）をご覧ください。なお、公務員の方は勤務先にお尋ねください。案内および申請書などが届いていない場合は、こども家庭課までご連絡ください。

制度改正に伴う手続き

のほか、支給要件に該当し、手続きをしていない方は、申請手続きをしてください。なお、すでに手当を受けている方は、六月中に現況届を提出してください（現況届は、六月上旬に発送の予定です）。

問い合わせ…こども家庭

課児童福祉係・TEL内線

2588

児童手当の所得制限額

| 扶養親族等の数 | 児童手当 | 特例給付 |
|---------|---------------|-------|
| 0人 | 468万円 | 540万円 |
| 1人 | 506万円 | 578万円 |
| 2人 | 544万円 | 616万円 |
| 3人 | 582万円 | 654万円 |
| 4人 | 620万円 | 692万円 |
| 5人以上の場合 | 1人につき38万円ずつ加算 | |

* 児童手当の所得限度額を超えていても、サラリーマンなど（厚生年金・私学共済などに加入している方）については、昨年（1月～5月分は一昨年）の所得が一定額未満（上表）の方に限って、「特例給付」が受けられます。

* 上記は、年間所得額です（源泉徴収の方は、給与所得控除後の金額が該当します）。また、所得には一定の控除があります。詳しくはお尋ねください。

新河岸川観光舟運試験運航

5月27日(土) (雨天の場合は28日(日))
午前10時40分～午後3時

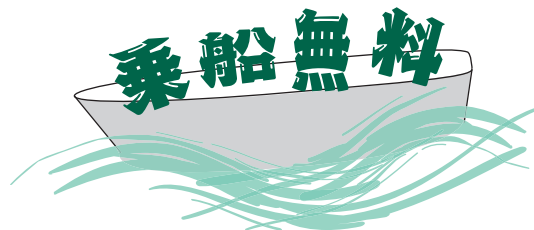
開催式典(濯紫公園)…午前10時40分～11時

試験運航(高沢橋から坂下橋・新河岸川)…午前11時～午後3時



江戸時代から昭和初期まで栄えた新河岸川舟運。観光舟運としての復活を目指して、試験運航を開催します。今回は、運航距離を昨年5月の試験運航時よりさらに上流へ延長し、高沢橋をくぐり抜けます。

問い合わせ…観光課観光推進担当・TEL内線2731



第18回川越市民号の参加者を募集します

会津西街道の宿場町「大内宿」を訪ねて

「川越市民号企画委員会」主催。ことし十月に導入される「川越ナンバー」の誕生を記念して、同じくご当地ナンバーが始まる会津若松市を訪れます。宿泊は芦ノ牧温泉です。集合・解散は川越駅西口で、全行程をバスで移動します。

日程：7月2日(日)～3日(月)

定員：先着百五十人程度(最少催行人数四十人)

経費：一万八千六百円(税込)
み。朝食一回・昼食二回・夕食一回付き)

申し込み：ハガキに参加者の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、6月6日(火)(消印有効)までに、〒350-0062 元町一丁目三「川越市民号企画委員会」

*原則、一部屋四、五人利用のため、少人数の利用は追加料金が必要です。また、少人数の利用は、部屋数の都合でお断りする場合があります。

日程の詳細や代金の支払い方法など、詳しくは申し込み後に連絡します。

問い合わせ：観光課観光推進担当・TEL内線2731

事業主に定期健康診断受診料の一部を補助します

市では、定期健康診断を実施している事業主に、受診料の一部を補助しています。この定期健康診断は、労働安全衛生規則に定められ、すべての事業主に実施が義務付けられています。

対象となる事業主(次のすべてに該当)

- 市内の事業所で常時雇用従業員が三十人以下
- 今後も継続的に定期健康診断を実施する

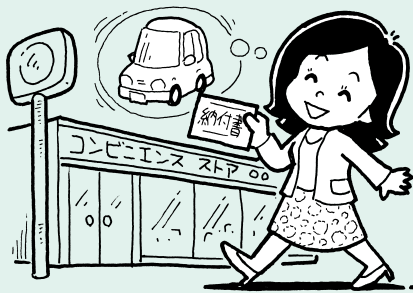
●納期到来の市税を完納している

補助額：従業員一人当たり受診料の30パーセント(最高三千元)

*補助金は、年一回、通算三回まで受けられます。

問い合わせ：商工振興課労政係・TEL内線2724

軽自動車税の納付が コンビニでもできます



平成十八年度発行分(五月発送)の納税通知書から、軽自動車税の納付が次のコンビニエンスストアで取り扱えるようになります。市内にある百八店舗だけでなく、全国どこの店舗でも納付ができます。納付の取扱窓口が大幅に増え、時間や曜日を気にすることなく納付できるようになりました。ぜひご利用ください。

なお、納付の際には、次の点にご注意ください。

- ①納付書の様式を変更しました。軽自動車税納税証明書(継続検査用)は、切り取り用のミシン目がありません。検査(車検)の際は、はさみなどで切り離してください。
- ②納付書の金額を訂正した物、バーコードがない物、バーコードが読み取れない物は、コンビニエンスストアで納付できません。
- ③延滞金が発生する場合は、コンビニエンスストアで納付できません。

納付できるコンビニエンスストア

イーエム・ピーエム▼くらしハウス▼コミュニティ・ストア▼サークルK▼サンクス▼スリーエイト▼スリーエフ▼生活彩家▼セブン・イレブン▼デイリーヤマザキ▼ファミリーマート▼ポプラ▼ミニストップ▼ヤマザキデイズ▼イーストアール▼ローソン

問い合わせ：収税課収税管理担当・TEL内線2381

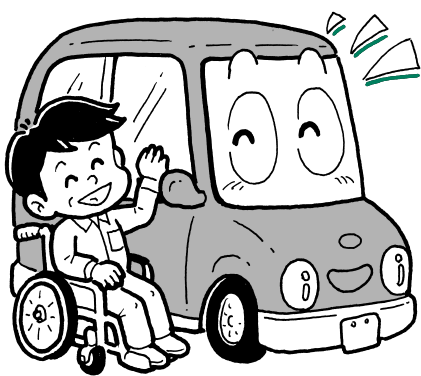
心身に障害がある方の 軽自動車税を減免 します

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ方のうち、一定の要件に該当する方の軽自動車税が減免になります。また、これらの手帳を持つ方と生計を同一にする方が所有する車を、手帳を持つ方のために専ら運転する場合も、減免の対象になります。該当する方は、必要書類をそろえて申請してください。

なお、昨年に引き続き減免申請を受ける方は、郵送での申請が可能です。詳しくは、お尋ねください。

申請受け付け

五月二十四日(水)までに市民



税課(本庁舎二階)。
*期日を過ぎると、減免申請の受け付けができなくなりま
す。ご注意ください。

必要書類

●平成十八年度軽自動車税納
税通知書

●運転免許証

●各手帳

●各手帳を持つ方のみで構成
される世帯の方が所有する
車を、常時介護する方が運
転する場合は「常時介護証
明書」

*「常時介護証明書」は、各
手帳の交付先が発行します。

問い合わせ：市民税課税制担
当・TEL内線2342

固定資産税を減免し ます

火災などにあわれた方の減免

火災などで損害を受けた家
屋の、納期が到来していない
固定資産税・都市計画税(家
屋のみ)が減免される場合
があります。消防局予防課が
発行した「り災証明書」を添
えて、資産税課(本庁舎二階)
にご相談ください。

詳しくは、お尋ねください。

問い合わせ：資産税課管理
係・TEL内線2363

納税通知書を発送し ました

平成十八年度の固定資産
税・都市計画税、軽自動車税
の納税通知書を発送しまし
た。

固定資産税・都市計画税
は、平成十八年一月一日現在
の所有者に課税されます。軽
自動車税は、同年四月一日現
在の所有者に課税されます。

固定資産税・都市計画税の
第一期分と軽自動車税の納期
限は、五月三十一日(水)です。
忘れずに納付してください。

固定資産税・都市計画税の
納税通知書には、課税資産
(土地・家屋)明細書がいつ
しよになっています(土地・
家屋の筆数・棟数が多い場合
は、明細書が別に送付されま
す)。明細書の内容を確認し
てください。

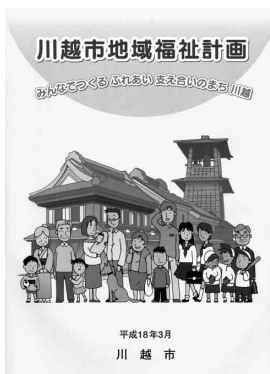
問い合わせ：固定資産税・都
市計画税課Ⅱ資産税課管理
係・TEL内線2363▼軽自
動車税Ⅱ市民税課税制担
当・TEL内線2342

地域福祉計画を推進 します

市では、「川越市地域福祉計画」を策定しました。同計画の基本理念は「みんなであつくる ふれあい 支え合いのまち 川越」。地域の皆さんとの協働により、ふれあい、支え合いのある、安心・安全な住みやすい地域づくりを目指しています。

同計画には、基本目標があります。①意識づくり②ひとりづくり③しくみづくり④ネットワークづくり⑤安心して生活できる地域づくりの五つです。目標実現のためには、地域の個人・団体などと市の連携を深め、協働して計画を進めていく必要があります。市民の皆さんには、地域福祉への理解と地域づくりのお手伝いをよろしく願います。

問い合わせ：保健福祉推進課



保健福祉推進担当・TEL内線 2513

国際ボランティア リーダー養成講座

国際交流課では、国内外での国際ボランティアを支援・発展させ、みずから中心となって自主的に活動する人材の育成を目指しています。そこで、東京国際大学やユニセフ（国連児童基金）・NGO（非政府組織）と連携し、国際ボランティアリーダー養成講座を開催します。

講座は単位制で、全六科目十四単位（実習四単位を含む）を修得した方を川越市国際ボランティアリーダーとして認定します。今回は、次の①②の二科目を同時に受講可能な方が対象です。

①国際ボランティア技術論

講師：東京国際大学講師・山田文恵さん

日程：6月10日～8月16日、

土・水曜日（全九回・二単位）

②英会話中級

講師：市英語指導助手・グレゴリー・ブレイロツクさん

日程：6月8日～8月24日、

木曜日（全九回・二単位）

以下、①②共通

時間：午後6時30分～8時30分

会場：国際交流センター（ク

ラッセ川越五階）

対象：市内在住・在勤の18歳

以上

定員：十五人（抽せん）

経費：各三千元（一回目の受

講時に徴収。教材費が別途

必要な場合あり）

申し込み：往復ハガキに講座

名・住所・氏名・年齢・職

業・電話番号を明記し、5

月26日（金）（必着）までに、

〒350-8601川越市

役所国際交流課

問い合わせ：国際交流課国際

交流担当・TEL内線2142

姉妹都市・セーレム市から、 アメリカの授業が やってくる！



国際交流課国際交流担当・TEL内線2141

市では昨年に引き続き、東京国際大学と共同で、姉妹都市セーレム市（米国・オレゴン州）のウィラメット大学から4人の教授を招き、集中講座を開催します。各講座はすべて英語で、ディスカッションを取り入れた形式で行われます。また、すべての授業が録画され、東京国際大学内の語学教育ラボラトリーで見ることができます。なお、1人で複数の講座を受講可能です。

第1期（5月22日（月）～6月16日（金）、全7回）

| | | | |
|---------|--------------|-------|-----------------|
| 日本史 | 1920年代の女性生活史 | 月・水曜日 | 午後2時50分～6時 |
| 環境問題と政策 | 環境政策の経済的側面 | 火・金曜日 | 午後2時50分～6時 |
| 生態科学 | 環境科学と政策 | 月・木曜日 | 午前9時10分～午後0時20分 |
| 応用自然科学 | 環境問題を考える | 火・金曜日 | 午前9時10分～午後0時20分 |

第2期（7月28日（金）～8月5日（土）、全7回）

| | | | |
|--------|--------------|-------|------------|
| 応用科学技術 | 科学の世界における生と死 | 月～土曜日 | 午前10時～午後1時 |
|--------|--------------|-------|------------|

会場…東京国際大学第1キャンパス（的場北1丁目） 対象…市内在住・在勤で、TOEFLスコア470点（英検2級）程度の英語力を有する方 定員…各10人（抽せん） 経費…無料 申し込み…往復ハガキに講座名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号を明記し、第1期は5月17日（水）、第2期は7月18日（火）（各消印有効）までに、〒350-1197的場北1丁目13-1・東京国際大学エクステンションセンター（TEL234-2758）

国民年金 届け出や納付は忘れずに

国内に住む20歳から60歳の方が加入する、国民年金。加入する年金の種類は、第1号被保険者（自営業者など）・第2号被保険者（会社員や公務員）・第3号被保険者（第2号被保険者の被扶養配偶者）の3つに分かれます。結婚や就職などにより、加入の種類が変わるときは、届け出が必要です。「届け出や納付を忘れて年金が受けられない」ということがないように、自分の年金はしっかり把握しましょう。

問い合わせ…国保年金課国民年金係・TEL内線2481

| こんなとき | どうする | 届け出はこちら | 持っていく物 |
|--------------|------------|--|----------------------|
| 20歳になった | 加入手続き | 国保年金課（本庁舎2階） 出張所・連絡所 第3号は配偶者の勤務先 | 印鑑 配偶者の勤務先に確認 |
| 就職した | 喪失手続き | 国保年金課・出張所・連絡所 | 年金手帳・印鑑・社会保険証 |
| 退職した | 加入手続き | 国保年金課・出張所・連絡所 | 年金手帳・退職証明書・印鑑 |
| 配偶者の扶養になった | 変更手続き | 配偶者の勤務先 | 配偶者の勤務先に確認 |
| 配偶者の扶養から外れた | 変更手続き | 国保年金課・出張所・連絡所 | 年金手帳・扶養喪失証明書・印鑑 |
| 扶養配偶者が会社を変えた | 加入手続き | 配偶者の新しい勤務先 | 配偶者の新しい勤務先に確認 |
| 口座振替にしたい | 口座振替の書類を提出 | 銀行・郵便局などの金融機関 または社会保険事務所 | 預（貯）金通帳・通帳の印鑑・年金手帳など |
| 納付書を紛失した | 再発行申請 | 社会保険事務所 | 年金手帳など |

特別障害給付金制度について

国民年金制度の発展過程で生じた特別な事情により、国民年金に任意加入していなかったために、障害基礎年金を受給していない障害のある方を対象とした制度です。該当する方は、請求手続きをしてくださいます。なお、障害の認定は過去の状況などを確認する必要がありますなど、たいへん時間がかかる場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

対象

次の①と②の期間中に初診日があり、現在、障害基礎年金一級・二級相当の障害のある方（国民年金法障害等級表の一級・二級に該当する状態であるかを認定します。そのため、障害者手帳などの等級と異なる場合があります）

- ①平成三年三月三十一日以前に学生で、国民年金に任意加入していなかった期間
- ②昭和六十一年三月三十一日以前に被用者（厚生年金・共済年金等の加入者）の配偶者で、

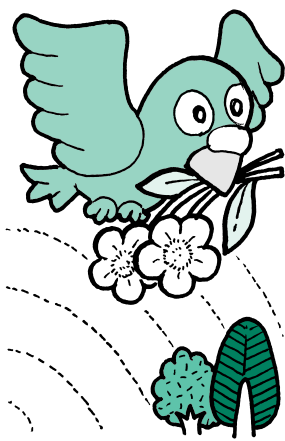
国民年金に任意加入していなかった期間
支給額は、物価の変動に合わせて毎年度変わります。また、所得額や老齢年金等の受給により支給制限があります。給付金の支給は、請求のあった月の翌月分から支給します。

給付金

平成18年度支給額：一級11月額四万九千八百五十円▼二級11月額三万九千八百八十円

特別障害給付金の相談については、随時受け付けています。障害の原因となった傷病の初診年月日を確認のうえ、国保年金課（本庁舎2階）までお尋ねください。なお、請求手続きの際には、年金手帳・印鑑が必要です。
*出張所・連絡所では、受け付けていません。

問い合わせ：国保年金課国民年金係・TEL内線2481



～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 歯ッピーフェスティバル2006 総合保健センター健康増進係・TEL229-4121
6月4日(日)、正午～午後3時、総合保健センター。駐車場が狭いので、公共交通機関などをご利用ください。
- 川越シャトル東コースに「埼玉医大」バス停を新設 総合交通政策課都市交通政策担当・TEL内線3261
5月15日(月)から、埼玉医科大学総合医療センターの正面玄関前に「埼玉医大」停留所を新設します。
- 母子家庭の母に高等技能訓練促進費を支給 こども家庭課児童福祉係・TEL内線2587
働きながら看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士などの資格を取得しようとしているが、経済的に困難な母子家庭の母に、訓練促進費を支給しています。申請には事前相談が必要です。詳しくはお尋ねください。
- 5月22日(月)～26日(金)の「春季行政相談強調週間」では、行政相談員が国の仕事への要望や意見を受け付けます。市民活動支援課市民相談係・TEL224-5022
- 訂正 広報川越1125・6ページ お知らせワイド 市民税課市民税第一係・TEL内線2343
個人市県民税の主な制度改正について①均等割の非課税限度額 誤=35万円 正=31万5,000円

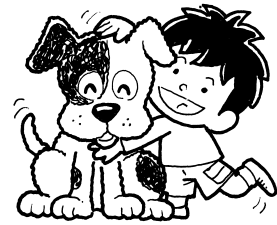
ペットを飼うときの心構え

「散歩する人がいなくて、面倒が見られない」「鳴き声がうるさく、かみ癖があるので、引き取ってほしい」「数が増えてしまい飼いきれない」など、保健所などにはペットに関して多くの相談が寄せられています。

私たちの生活に潤いを与えてくれるペットを正しく飼うために、飼い主の皆さんは次のことを心が

けてください。

まず、飼う前に成長後のペットの大きさ、寿命を考慮し、誰が世話をするのか考えて、家庭の環境に合ったペットを選びましょう。次にペットの習性を理解し、飼育環境に十分配慮してください。



また、鳴き声・においなどに注意して隣近所に迷惑をかけないようにします。むやみにペットの数が増えないよう、不妊・去勢手術を行うことも考えられます。飼い主は、自分のペットに愛情と責任を持ち、途中で飼うことをあきらめたりしないで、命を全うするまで飼いましょ。動物と仲よく暮らせるよう、動物愛護の心を常に持つことが大切です。

もったいないから、ごみ減らし!

ごみになるから、もらわない!



ごみの多くは「もともと必要だった物」ですが、中には「結局必要ではなかった物」はありませんか? 必要のない物は、すぐにごみになってしまいます。

弁当などについてくる割りばし・ストロー・スプーン・紙ナプキン・調味料などで、使わない物は「必要ありません」と断りましょ。

商品を購入し、包装してもらう際には、過剰包装は断り、「簡易包装にしてください」と伝えましょ。

また、買い物の中には、マイバッグを持参したり、少量の場合はシールで済ませるなど、もらうレジ袋を減らましょ。国内でのレジ袋使用量は、1人あたり年間約300枚にもなっています。ひとりひとりが、ごみになる物をもらわないようにして、ごみの減量にご協力ください。

お問い合わせ…環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2635

お問い合わせ…環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2635

事例

融資を受けようと銀行へ行き、順番待ちの時に、スーツ姿の男性に声をかけられた。「〇〇バンクなら格安の利息で融資が受けられます」と言われ、銀行内であつたため、〇〇バンクは銀行だと思い込んでしまった。後日電話して融資を申し込むと、登録料を要求されたので振り込んだ。その後もたびたびお金を要求されるので解約したいが、解約料を請求された。

請求に応じる必要はありません。警察に相談し、きせんとした態度で相手との接触を断ちましょ。

勧誘してきた男性は銀行員ではなく、ヤミ金融の業者だと思われましょ。銀行員と思ひ込ませる、悪質な手口です。今のところ、市内での事例はありませんが、注意が肝心です。

消費者へのアドバイス

- ①「何百万円も借りて、十年払いで利息が数万円」という、都合のいい話はありません。相手の言うことをうのみにせず、冷静に判断ましょ。
- ②場所による思ひ込み、勘違いを利用する手口に気を付けましょ。

消費生活相談

生活情報センター・市民相談室分室で行つてましょ。詳しくは、毎月二十五日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

お問い合わせ…生活情報センター（アトレ六階）

TEL226-7066

消費生活レポート

134 銀行内で
行員を装つて…



まちづくり計画課都市景観係・TEL内線32115



川越市は、蔵造りの町並みに代表される伝統的建造物や神社仏閣からなる歴史的景観、河川や田園の自然景観など、多様な景観に恵まれた都市です。そこで、積極的に地域特性に合った景観形成を進める必要がある地域を、都市景観条例に基づき都市景観形成地域として指定しています。これまでに「川越駅西口地区」と札の辻交差点(元町二丁目)周辺の「川越十カ町地区」の二か所を指定し、現在、クレアモール周辺部についても指定への検討を進めています。この指定制度は、都市計画とは異なり、罰則のない規制ですが、建築行為の際、市への届け出が必要です。まちづくりの目標や基準案の検討の段階から、行政と地域住民が協働で作業を行うことで、行政からの押しつけではないまちづくりのルールを持つことが可能になります。

「川越十カ町地区」では、住民みずからアンケートを行い、その結果、多くの皆さんから同意を得て地域指定に至りました。指定後も、地域住民が基準の運用状況の確認を行っています。

これからの、自主的なまちづくりを応援する手法の一つとして、この指定制度は、今後も幅広い活用が考えられます。

人権教育シリーズ

児童・生徒の作文⑩

教育指導課指導係・TEL内線2925

平成十六年度に川越市内の小中学生から募集した作文をまとめた人権文集「あけぼの」から、作品を紹介いたします。

体が不自由となつて②

中学三年生

命拾ひした私は体が不自由になつたという不安やいら立ち、毎日の生活の不便さと闘わなければならなくなつた。

私はみんなと普通に勉強したいし、遊びたい。自分で考え、判断して行動したい。ショッピングも楽しみたい。将来への大きな夢も持ちたい。でも現実には困難ばかりだ。学校までの道も狭く、車を避けて道の端によれば伸びた雑草の先端が車椅子に座っている私の頬や目を刺す。車椅子に座っていると視線が低く、普通の人と見える物が違う。そんな時、私はいやな気持ちになる。

学校に着くと、階段が待っている。その日の体調で上れる日とそうでない日がある。また、介護と一緒に上つてくれる母と息が合わないとき、息がつかないとき、一日に何度も教室移動がある時は疲れるし、気持ち落ち込む。バリアフリーという言葉が前から聞かれるようになっていくが、ま

だまだ不十分だと思う。お金がかかるので、すぐにはできないことだと思いが、設備を整えるということは障害のある人もない人もお互い助け合い、補い合い、支え合つて生きようとする姿勢のあらわれだと思ふ。

重い荷物を持つてくれたり、車椅子を運んでくれたりして、私を助けてくれる友達が増えてきたことが私はとてもうれしい。また、直接手助けしてくれなくても明るくあいさつしてくれる友達がいるだけでうれしい。障害のある私を受け入れてくれることで励まされている。

私は死の間際で命の大切さを知つた。自分の命と同じように相手の気持ちや身体を思いやつていくことが、共に豊かに生きていくことだと思ふ。

自分自身の経験を通して、本当に一人ひとりが自分の命と他人の命を大切にする自覚を持つて社会を築いていかなければいけないと思つた。

(二部省略)
*ふりがなは広聴広報課で付けました。

投票率向上のために

選挙管理委員会事務局・TEL内線3713

●明るい選挙推進活動「贈らない・求めない・受け取らない」

「明るい選挙推進活動」は政治活動や選挙運動と違い、不正をなくし、市民の皆さんの意思が政治に正しく反映される、適正な選挙を進めるための活動のことをいいます。その活動の1つとして、贈らない・求めない・受け取らないの「三ない運動」を実施しています。

市内では昭和39年に明るい選挙推進協議会が結成され、活動しています。座談会・選挙時における街頭啓発などを行っていますが、年々会員数が減少し十分な活動ができない状況にあります。この活動の主旨に賛同していただける方(団体)は、ぜひ活動にご参加ください。



明るい選挙のシンボル「白ばら」

みんなの作文

虫とりにいったよ

大東西小学校三年

山内高史

ぼくは、しみんの森にみんな
なで虫とりに行きました。

じぶんのあみでコクワガタ
をつかまえました。コクワガ
タは、森にある木の近くに
いました。また、じぶんのあ
みでカマキリをとりました。カ
マキリは、うまくとれました。
あみが、青色で細長くて、の
びたりちぢんだりするからで
す。

草が、ぼくのズボンぐら
いのところまでのびていたの
で、草をよけながら歩いて、
見つけにくかったです。だけ
ど、友だちといっしょにさが
したので、バツタや、トンボ
や、カマキリとかをつかま
えることができました。しかし、
あみをこわしてしまいました



た。

すると…

「このカマキリとバツタ、あ
げらよ。」

と友だちが言ったので、
「ありがとう。」

と言ってもらいました。ぜん
ぶでバツタが三びきカマキリ
が一びきトンボが一びきコク
ワガタが一びきになりました
た。

トンボとカマキリは弱って
いたので、がしてあげまし
た。心の中で虫たちが、
「にがしてくれてありがと
う。」

と言ったような気がしまし
た。そのとき雨がふってきた
ので、トンボが水の中におち
て、しんでしまいました。か
わいそうでした。バツタとコ
クワガタは、元気があったので、
いっしょうけんめい、だいに
にそだてました。

楽しかったので、また虫と
りに行きたいです。

おしゃべり倶楽部 205 植物あらかると

ドウダンツツジ



暖かな春の日を受け、安比奈親水
公園を子どもと散歩。すると、子
どもが「お花がいっぱい」と駆け出
しました。その先の小川沿いには、ド
ウダンツツジの花が満開です。

もともと、暖かい地方の山地に自
生し、木の高さは1m～3mぐら
いになります。せんていに強く、庭木
や生け垣として多く見られます。

ドウダンは「満天星」とも書きま
す。白い小さな花が、夜空に瞬く
星々のようにも見えてきます。

ドウダンツツジは、春の花だけ
なく秋に色づく紅葉もきれい。また、
子どもと楽しめそうです。

短歌

四元仰・選

踏むまいとよけてよろける足元に小さきすみれの鮮やかな色
満開の花をついばむ小鳥たちいたく愛らし我が家の庭に
夫逝きてはや五十年過ぎたるか墓石洗いつながながと語る
短日の公園のベンチ冷たかり散歩コースのわが指定席
連翹の咲き満つる花色濃くて夜目にも遠く花明りする

俳句

石川俊一・選

武蔵野の落合ふ河原鳥交る
藤村の訪ねし川辺土筆摘む
真砂女忌や生鮮市場活気充つ
縁側に折鶴一羽の余寒かな
たんぼぼに明るさもらう無人駅

川柳

小川正夫・選

人力車目線で変わる鬼瓦
チューリップ春の賛歌のように咲き
半額の商品買ってゴミ増やす
補聴器を外し聞いている愚痴話
ぬいぐるみ抱いて耐えてる注射針

応募方法（7月掲載分は5月31日(必着)

- 短歌部門＝当季雑詠3首まで、俳句部門＝当季雑詠2句まで、川柳部門＝雑詠3句まで
- 市内在住・未発表・創作のもの・かい書で明記・すべての漢字にふりがなを付ける・作品の返却なし・掲載時に選者が手を加える場合あり
- ハガキに部門・作品・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広聴広報課

石井久良(的場)
加藤美津恵(今福)
田中英子(三光町)
寺田千代子(仙波町二丁目)
有田杉江(南台二丁目)



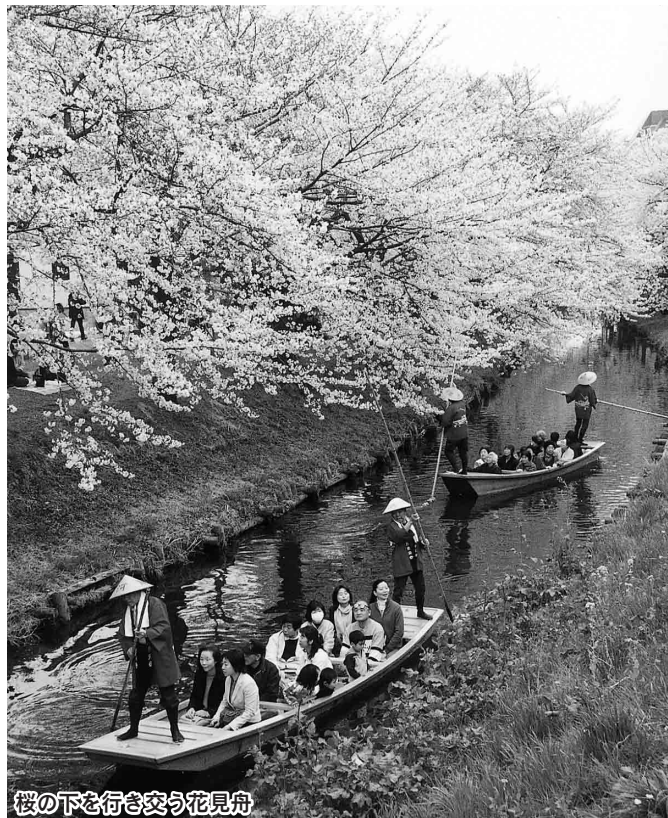
小江戸川越大使の池原昭治さん（右から2人目）もテープカットに参加



橋の上からシャッターチャンスを狙います



足並みそろえて蔵の街を進む



桜の下を行き交う花見舟



出陣を前に氣勢を上げる小田原北条手作り甲冑隊の皆さん



太鼓の音に合わせて踊ります



舟の上から端唄を披露



さう音が小江戸にとどろく



石原のささら獅子舞



老袋の万作、笠松峠の熱演



フリの技にびっくり

表通り裏通り 春のヒトコマ 集めてみました

川越の春の風物詩、小江戸川越春まつりが、ことしも行われました。
三月二十六日のオープニングイベントを皮切りに、市内各所でさまざまな催しが行われました。このページでは、ことしの小江戸川越春まつりの様子を紹介します。

地域防犯活動のシンボルです

全市をあげて防犯活動に取り組む中、小室町自治会（小室）では、使用されていない火の見やぐらに防犯懸垂幕を取り付けました。4月16日に取り付けられ、現在では地域の皆さんに知られる存在となっています。「風の強い日に外しておく、きょうはないの？」と地域の方に言われます」と自治会長の小澤恒美さん（76歳）。懸垂幕をきっかけに、地域内の防犯意識がさらに高まっていくことでしょう。



自治会の皆さんで、今後の防犯意識の向上を目指し氣勢をあげました



取り付けの様子

地域の皆さんの拠点として

3月から4月にかけて、岸町2丁目・山伝（笠幡）・さくら堤（南田島）・東本宿の4自治会に新しい自治会館が建設されました。各自治会館には、老人憩いの家も併設されています。これまでの自治会館に比べて大きくなり、子ども会の活動から老人会の活動まで、幅広く地域の皆さんに利用されることが期待されます。



東本宿自治会



山伝自治会



岸町2丁目自治会



さくら堤自治会



絵の題材になった三番町付近で、受賞の盾を手に入

スをやってみたい」と語ります。絵も続けるため、これから忙しい毎日になりそう。「何事にも努力する」という目標を胸に、中学校での生活を楽しみにしています。

鈴木さんは、(社)家の光協会主催の「世界こども
図画コンテスト」で、国内優良賞を受賞しました。
世界六十二の国・地域の小中学生から、五万一千
点を超える応募がありました。その中で鈴木さん
は、県内でただ一人の受賞者となりました。
出品した絵の題材は、小学生の時の通学路だっ
た、三番町付近。理由を尋ねると、「いちばん身
近だったから選びました」と鈴木さん。
小さいときから絵を描くことが好きで、小学校
入学後、絵画教室に通い始めました。「今まで描
いてきた絵を見ると、着実に成長していることを
実感します」と母の伸子さん（49歳）。
四月から中学生になった鈴木さんは、吹奏楽部
に入部しました。「音楽も好きで、アルトサック
スをやってみたい」と語ります。絵も続けるた
め、これから忙しい毎日になりそう。「何事にも
努力する」という目標を胸に、中学校での生活
を楽しみにしています。

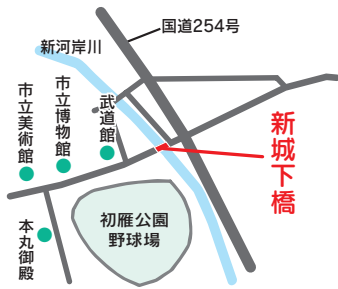


昨年開通した市道0001号線新城下橋は、国道254号や伊佐沼方面と市街地を結ぶ新たな幹線道路。新城下橋は、新河岸川の上に架けられました。

川越には神社や寺が多いので、この橋の高欄には、宝珠が乗っています。また、近くに本丸御殿があり、城の入り口に当たるといふことで、欄干は木橋をイメージしています。

橋のたもとにある街灯を見上げると、電球を覆う部分が、蔵造り風になっています。暗くなつてから明かりのついた街灯を見ると、蔵造りの建物に明かりがともされたように見えます。

新城下橋は、川越らしさを備えつつ、北の玄関口としての機能を果たしています。

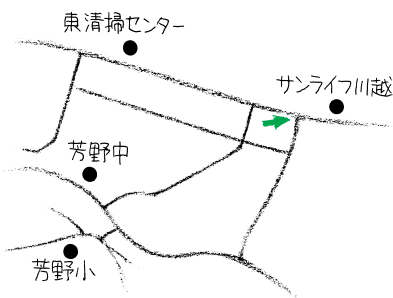


- ①新城下橋の高欄の宝珠
- ②日中の街灯
- ③暗くなつて明かりがともされた街灯

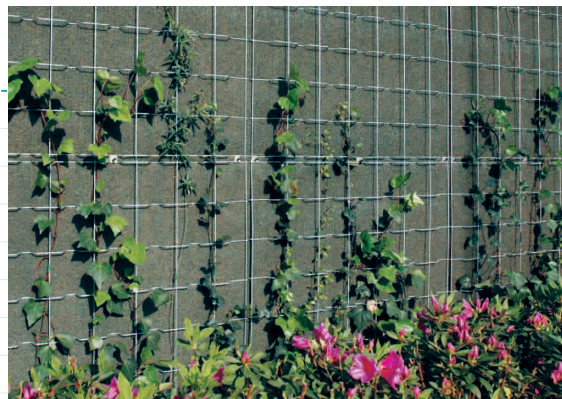
どんぐり

編集後記

桜が散り行くのを待っていたかのように、木々の若葉が開き始めました。この広報が市民の皆さんのお手もとに届くころには、私の大好きなバラをはじめ、いろいろな花が庭先や公園などに咲きそろっていることと思います。5月は正に、新緑と彩り鮮やかな花々の共演。心が安らぎます。気候もよく、屋外でのスポーツや、散策など絶好の時期です。自分の好きな方法を選んで、すがすがしい汗をかき、心身共に健康になるきっかけにしたいものです。



表紙の地図



1 m20cmほどに成長をしているヘデラなどの植物



植物はこの壁を登って、頂上を目指します

環境トピックス

壁面緑化で涼しく過ごす②

ことし1月、川越小学校の校舎西面で壁面緑化を始めました。この壁面緑化は、天然ヤシ繊維のマットとメッシュフェンスに、つる植物を登らせていく手法で、ヘデラ・ノウゼンカズラ・カロライナジャスミン・トケイソウなどを植栽しています。

この壁面緑化、今は苗を植え付けたばかりなので、植物が目立ちません。しかし、7年~10年後には壁の頂上(約15m)まで成長して、強い西日が建物に直接当たるのを防ぎ、建物内の温度上昇を抑え、個性的な緑化空間となる予定です。

将来、学校の特色として子どもたちに親しまれるとともに、本市の環境配慮への象徴になることが期待されます。

問い合わせ…環境政策課みどりの係・TEL内線2615